

第六期長期計画実行計画の取組状況と

中間評価（素案） Ver.2.0

令和5(2023)年2月

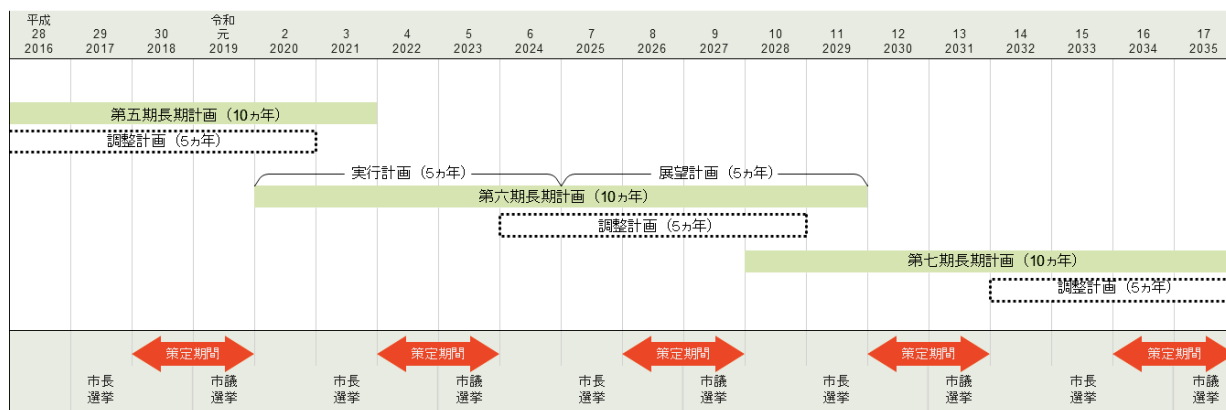
武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会

この別冊資料では、市における第六期長期計画の「基本目標」に対する取組状況を記載するとともに、第六期長期計画実行計画（基本施策ごと）の取組状況について評価（施策の進捗上の成果と課題）を記載している。

なお、評価については、令和3（2021）年度に構築した新たな行政評価制度（案）に基づく施策評価を試行的に実施しているものである。

本資料は、第六期長期計画・調整計画策定委員会が討議要綱を作成するにあたっての参考資料とされたものであり、討議要綱に基づく各種意見交換会やパブリックコメント等において、広く市民の方々に参考としていただくことを目的としている。

■長期計画の計画期間と計画見直しのサイクル



目次

| | |
|--|---------|
| 1 第六期長期計画の基本目標に対する取組状況 | |
| 基本目標 1 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり | 1 |
| 基本目標 2 未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり | 2 |
| 基本目標 3 コミュニティを育む 市民自治のまちづくり | 3 |
| 基本目標 4 このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり | 4 |
| 基本目標 5 限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり | 5 |
| 2 第六期長期計画実行計画の取組状況と中間評価 | |
| I 健康・福祉 | |
| II 子ども・教育 | |
| III 平和・文化・市民生活 | |
| IV 緑・環境 | |
| V 都市基盤 | |
| VI 行財政 | |

1 第六期長期計画の基本目標に対する取組状況

◆基本目標1 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり

市民一人ひとりの生き方や価値観の多様化が進んでいる。また、様々な異なる背景を持つ市民の多様化も進んでいる。全ての市民があらゆる場面でお互いを認め合い、理解し合うことにより、寛容性が育まれ、人と人とのつながりが生まれる。このつながりが信頼感を醸成し、地域での見守りや支え合いの基礎となる。誰もが安心して住み続けられるよう、一人ひとりの多様性を認め合う、誰も排除しない支え合いのまちづくりを推進する。

【取組状況】

市では、戦争の悲惨さを伝え、平和の尊さを未来の子どもたちに継承していくため、市民等で構成される実行委員会と協働で、平和啓発事業として、憲法記念月間記念行事や夏季平和事業、平和の日イベントなどが実施された。引き続き、平和都市として、平和の大切さを発信し続けることが求められる。

お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し、扶助し合うことを約束した二人が性別等に関わらず安心して暮らし続けられるようにすることを目的に、令和4(2022)年4月にパートナーシップ制度が開始された。今後、制度の利用者が活用できる施策の拡充や東京都との相互連携の推進が求められる。

多文化共生社会の実現に向けて、日本人と外国人がともに理解し、尊重し合い、活躍できる環境の整備を図るために、令和3(2021)年度に実施した外国籍市民意識調査の結果を踏まえながら、多文化共生推進プラン(仮称)の策定に取り組んでいる。

市民にとっての文化の享受と発信をより良いものとしていくため、(公財)武蔵野文化生涯学習事業団と連携して、さらなる文化の発展を図るための取組みを進めている。

社会の一員として、よりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育成するためのシチズンシップ教育として、教育課程に武蔵野市民科が位置付けられた。引き続き、未来社会の創り手となる子どもたちに「自立」「協働」「社会参加」の視点から市民性の育成を図るため、各教科等の学習の中で多様な人々とふれあう機会の充実を図ることが求められる。

武蔵野市ならではの互助・共助の取組みであるテンミリオンハウスやレモンキャブ、いきいきサロンを着実に進めるとともに、シニア支え合いポイント制度を実施し、高齢者の介護予防、健康寿命の延伸、社会参加・社会貢献活動への参加促進などに取り組んでいる。

地域共生社会の実現に向け、心のバリアフリーの啓発に取組み、年間約1,000人以上の参加を得ている。引き続き、関係機関とも連携を図りながら、障害者差別の解消への取組みの拡充が求められる。

認知症サポーターの自主的な活動として認知症の当事者や家族、支援者が交流できる認知症カフェの開催を支援するなど、共生と予防を目的とした取組みが開始された。認知症になっても、本人、家族が地域で安心して暮らしていけるように、まちぐるみの地域支援体制の構築を進めている。

今後も高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、誰もがその人の状況に合った支援が受けられるという全世代・全対象型の包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現に向けた取組みの推進が求められる。

◆基本目標2 未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり

子どもは、まちにとって未来である。子どもがこの武蔵野市でそれぞれの個性をひらき、のびのびと育つことによって、まちが未来へと続く。子どもはまちの希望であり、活力の源であるとの認識を市民全体で共有する。そのうえで、地域全体で子ども・子育てを見守り、支援していくことで、子どもを安心して産み育てられ、未来ある子どもたちが希望を持ち健やかに暮らせるまちづくりを推進する。

【取組状況】

全ての子どもは、一人ひとりの個性に応じた、健やかな成長が保障されなければならない。しかし、家族構成や就労・経済状況の変化などを背景に、子どもと子育てを取り巻く環境は、多様化・複雑化しており、子どもの貧困やいわゆるヤングケアラー問題、新型コロナウイルス感染症による影響といった、新たな課題の存在も全国的に指摘されている。

市ではこれまでも、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提として、さまざまな施策が実施されてきたが、こうした状況を踏まえて、未来にわたって子どもの尊厳と権利が尊重され、行政や学校、家庭や地域における各々の役割を明確化するために、武蔵野市子どもの権利条例(仮称)の制定に向けた検討を進めている。

全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるよう、令和3(2021)年4月に子育て世代包括支援センターが設置され、保健・医療・福祉・教育等の関係機関の連携による包括的な相談支援体制が整備された。また、子どもの医療費助成の対象が、乳幼児及び義務教育就学児から18歳まで拡充されたことは、妊娠期からの切れ目のない支援を目指すうえでも重要である。

令和2(2020)年12月に桜堤ケアハウスデイサービスセンターを転用して開設した放課後等デイサービス施設「パレット」における肢体不自由児や医療的ケア児等への安定した支援が継続して行われた。

保育施設については、認証保育所の認可化による整備により定員を拡大し、令和2(2020)年4月から3年連続で待機児童ゼロを達成したほか、兄弟姉妹が同じ園に入所しやすくするための仕組みを設けるなど、希望する保育施設に入所できる施策を推進している。また、市全体の保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期である幼児期に「生きる力」を育むため、令和3(2021)年3月に「武蔵野市生きる力を育む幼児教育振興検討会議」が設置され、本市の「生きる力」を育む幼児教育に対する考え方、幼稚園・保育園・認定こども園において共通理解を持つための連携の仕組み、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を行うための方法等、本市の幼児教育のあり方について検討が行われた。

教育支援センター、帰国・外国人教育相談室における教育相談を通じた子どもの成長発達を支援する取組みが進められた。

コロナ禍での開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、Sports for All事業などを通じて子どもを中心に心に残る体験が提供された。

今後も、未来ある子どもたちが希望を持ち、健やかに暮らせるまちを目指し、全ての子どもそれぞれの個性が尊重され、健やかな成長・発達につながる支援や取組みを進めていくことが求められる。

◆基本目標3 コミュニティを育む 市民自治のまちづくり

武蔵野市は、市民自治のまちとして発展してきた。その核となっているのは地域のコミュニティによる支え合いである。人々の価値観が多様化している中で、コミュニティのあり方も変化している。この変化に対応し、地域の中で多様な主体同士の連携や協働により新たなチャレンジを重ねることで市民自治が進展していく。そして、この市民自治を通じた人と人との結びつきが、周りの市民の意識にも影響を与え、さらにコミュニティのつながりが育まれるという好循環のまちづくりを推進する。

【取組状況】

本市が長年にわたり培ってきた市民自治の理念や市民参加の手法等を未来へ継承し、さらに発展させていくために、令和2(2020)年4月に武蔵野市自治基本条例が施行された。計画的な市政運営のもと、市民との情報共有を行ったうえで、市民参加の機会を保障し、市と市民、あるいは市民同士が協働して公共的な課題解決に取り組むとした市民自治の基本原則を継承し、自治基本条例に基づく市政運営を進めている。

昭和46(1971)年に策定した本市の最初の基本構想・長期計画において「コミュニティ構想」が公表されてから令和3(2021)年で50年を迎え、半世紀にわたる伝統と歴史を振り返るとともに、未来へ伝承していくために、コミュニティ構想50周年記念シンポジウムの開催や記念誌の発行が行われた。

各コミュニティ協議会において地域フォーラムが開催され、コミュニティ協議会や多様な活動団体、個人、さらには行政も参加し、地域で解決すべき課題や必要な対応について情報共有を進めるとともに、課題解決に向けた話し合いが行われている。

コミュニティづくりの拠点であるコミュニティセンターが機能を維持し、向上させていけるよう、令和3(2021)年度にコミュニティセンター整備計画を策定し、計画的に保全・改修を行うほか、バリアフリー化を含めた利便性の向上を図るための検討を進めている。また、地域における公益的な市民活動を促進していくため、令和3(2021)年度に第二期武蔵野市市民活動促進計画を策定したほか、オンラインを活用した地域活動を支援するため、コミュニティセンターにWi-Fi環境が整備された。

災害への備えや刻々と変化する環境問題への対応など、様々な課題に対しても市民が主体となって活動するための取組みが進められた。

地震をはじめとするあらゆる災害への備えとして、市や防災関係機関、地域の防災組織、市民が総力を結集し、「自助」「共助」「公助」を実現するとともに、予防対策や応急・復旧対策等を実施するため、武蔵野市地域防災計画の修正に取り組んでいる。

また、市民が地球温暖化対策について主体的に議論する場として、令和4(2022)年度に気候市民会議を発足・運営し、会議における議論の結果を踏まえた、市民一人ひとりの環境配慮行動を示す気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)の作成を進めている。

今後も、コミュニティを育む市民自治のまちを目指し、「情報共有」「市民参加」「協働」の流れを循環させた取組みを進めていくことが求められる。

◆基本目標4 このまちにつながる誰もが住み・学び・楽しみ続けられるまちづくり

武蔵野市が将来にわたって「住みたい、学びたい、働きたい、訪れたいまち」であり、さらに「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」となることを目指す。そのために、市民がそれぞれの価値観に合った生き方を実現できるための総合的な施策を充実させるとともに、武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し共有していくことにより、まちの活力を向上させる。

【取組状況】

武蔵野市の宝は人や企業、団体、自然などの様々な資源であり、市役所はそれぞれをつなげ、広げることで新たな価値を創造するプラットフォームとして役割を果たす必要がある。また、将来にわたって魅力ある市であり続けるため、多種多様な価値観やニーズに応じた総合的な施策を展開することが求められる。

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止として「健康長寿のまち武蔵野推進月間」を設け、認知症に対する正しい理解や健康づくりに関する普及・啓発を行っている。また、市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう武蔵野市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、各種検診や診査、指導など疾病の早期発見、早期治療に努めている。不足する福祉人材の確保と育成、質の向上にあたっては、地域包括ケア人材育成センターを中心に、人材養成や研修・相談、就労支援などを行っているが、今後市内で福祉人材として働くことのメリットについて、より効果的な周知、広報を行う必要がある。

コンテンツを活用した事業連携として、市内事業者同士のマッチングやコラボレーションを支援する「CO+LAB MUSASHINO(こらぼむさしの)」を試行実施し、新たな価値の創出に寄与している。また、市内事業者を巻き込んだ広報・周知に取り組むとともに、事業者との新たなつながりを活用した、ふるさと応援寄附の返礼品開発など、市の魅力発信に向け効果的に取り組んでいる。今後は、一般社団法人武蔵野市観光機構等と連携し、さらなる都市観光の推進、市民生活の質の向上、地域の活性化を図ることが求められる。

豊かで多様な文化の醸成にあたっては、平成30(2018)年11月に「文化振興基本方針」を策定し、文化で地域の持続的な発展を目指している。武蔵野プレイスでは、図書館をはじめとした、生涯学習、市民活動、青少年活動の4つの機能を融合させることで、知的な創造や人の交流を生み出し、まちの活性化を図っている。令和4(2022)年4月には、事業団合併により武蔵野文化生涯学習事業団が発足したため、文化・スポーツ・生涯学習の効果的な事業連携による市民サービス向上や新たな施策の展開が求められる。

まちづくりにおいては、令和3(2021)年9月に「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」や「NEXT 吉祥寺 2021」を策定し、将来にわたって「住んで、学んで、働いて、訪れてよかった、楽しかったまち」として選ばれるよう市民・事業者等と市が共有するまちづくりのビジョンを示している。今後は、ビジョンの実現に向けた具体的な手法等について検討を進めていく必要がある。

市の魅力・個性・強みのプロモーションとして季刊むさしのや SNS などの様々な広報媒体を活用するとともに、市勢要覧の発行と合せたプロモーション WEB サイトの開設等、効果的な情報発信に取り組んでいる。今後も武蔵野市の持つ多様な魅力や価値を内外に発信し、まちの活力を向上させる必要がある。

◆基本目標5 限りある資源を生かした持続可能なまちづくり

魅力と活力があふれる持続可能なまちを、責任を持って継承していくことが、今を生きる我々の責務である。未来に向けての積極的な投資を行えるよう、健全な財政を堅持するための最大限の工夫と努力をしながら、環境、福祉、経済、教育、文化等、多様な側面から、有限の資源である人材や物資、財源に加え、情報も含めて資源の有効活用を最大限に図り、持続可能なまちづくりを推進する。

【取組状況】

変化が激しい社会経済状況において、堅実な財政運営と未来への投資との両立を達成するため、令和2(2020)年度に「第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」を策定し、これに基づき持続可能なまちづくりのための各種取組みを着実に推進している。

令和2(2020)年度には当初目的を終えた事業の中止や廃止に至る方法の確立等を図るため、事務事業見直しの新たな仕組みが構築された。令和3(2021)年度には、目的を歳出削減に限定せず、説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた武蔵野市行政評価制度案がまとめられた。

施設設備の老朽化が顕著となった保健センターでは、担うべき役割が増加するなか、増築及び大規模改修を行い、面積拡充と保健衛生機能の充実を図り、保健・子ども子育て支援複合施設として整備する検討を進めている。

令和元(2019)年度に策定した学校施設整備基本計画に基づき、小中学校の改築を計画的に進めている。第一中学校、第五中学校では改築工事が始まり、仮設校舎が建設された。また、持続可能な部活動の実施のため、令和2(2020)年度から部活動指導員を全校1名配置し、教員の負担軽減の取組みを推進している。

ごみをはじめ様々な環境問題について考え、学び、体験できる施設として、令和2(2020)年度に環境啓発施設むさしのエコreゾートが開設された。また、地球温暖化の課題に正面から対峙し、令和32(2050)年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会を目指すことが表明された。

持続可能な下水道事業を実施するため、ストックマネジメント計画を策定し、全ての下水道施設を対象として、計画的な維持管理・改築を実施するとともに、定期的な計画の評価及び見直しに取り組んでいる。また、令和2(2020)年度から、下水道事業会計を公営企業会計へ移行し、経営状態の明確化、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めている。

本市の公共施設等の全体を把握するとともに、長期的な視点をもって、施設の更新や維持保全などを計画的に行うため、令和3(2021)年度に「第2期公共施設等総合管理計画」が策定された。また、総合管理計画に紐づく計画として、公共施設保全改修計画が策定された。過剰な施設整備は抑制しつつも、必要な投資は行い公共サービスの維持・充実を図るとともに、将来の新たな公共課題に的確に対応していくことが必要である。

今後も、未来に向けての積極的な投資が行えるよう、財政規律を保ったうえで、限りある様々な資源を生かした持続可能なまちづくりを推進することが求められる。